

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を朝礼時、全職員で唱和している。 一日の始まりに気持ちをあらためている。	法人の理念「信頼・安心・貢献」を基にしたホームの理念があり、開設以来変わらずに理念の浸透を図っている。朝礼時の唱和や職員会議、カンファレンスでも触れており、法人理念は全職員が答えることができる。また、新入職員には法人の人材育成チームが主となって教育をしている。各ユニット玄関や事務所に理念は掲示され、外部の方にもわかるようになっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	12月、他施設よりクリスマスコンサートに招待され交流した。	地元自治会に法人として加入し、協力費を納め、随時情報を収集している。ホームにはアコーディオン演奏やハーモニカ演奏、折り紙などのボランティアが来訪し、クリスマス会や敬老会には歌や踊りなどのボランティアも来て、利用者の楽しみの一つとなっている。また、法人全体の夏祭りには地域住民やボランティアの参加も多くあり、利用者との交流の場となっている。今年度、外部の宅老所主催のクリスマスコンサートが役場であり、利用者と職員が参加し交流をした。サマーチャレンジや各種実習は併設の施設で受け入れており、その際の見学時にホームの説明を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	村が主催のオレンジプランに参加し、認知症について、住民や小学生への講演会に協力した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、会を開催し、活動状況や利用者の様子を報告している。	3名の家族代表、区長、民生児童委員、村民生活課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し、奇数月に開催している。会議では利用者の状況報告や生活の様子・活動の報告などを行い、参加者から意見を聞いている。また身体拘束についても説明や質疑応答をし、拘束のない介護を目指している。ボランティア紹介のお願いも随時行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認定調査の際に調査員、家族を交え状況報告や意見交換をしている。	昨年度より村主催の認知症サポーター養成講座に協力し、地域住民や小学生などへ認知症について理解を深める活動を行っている。介護認定更新の際には市町村の調査員が来訪し、家族が立ち会えない場合は、事前に家族と連絡を取り、職員が対応している。また必要に応じ申請の代行もホームで行い、村連携室とは利用者状況や空き情報等を共有し、常に連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束対策委員を立ち上げ、運営推進会議で報告している。身体拘束はしないという事を、職員間で意識付けし、他の支援方法を検討している。	転倒防止委員会が中心となって拘束について職員会議で検討したり、必須研修の身体拘束研修を行うことにより、職員の意識を高めている。所在確認や安全確認のために家族や医師の了解の下に空間センサーやセンサーマットを使用している方がいるが、それに頼りきりにならないように外していく方向で毎月検討をしている。外出傾向にある利用者には本人の意向を尊重して、一緒に外へ出て寄り添うなどの対応をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	小さな内出血も速報であげ、担当や委員会を中心に原因を検討している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	保佐人、成年後見人制度を利用している方はいないが、制度については勉強する機会を検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書にて説明をしている。入居前に不安な事がなく生活が開始できるように支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム便りは2ヶ月に1回発行しており、家族には写真で様子を知らせていただいている。希望されるご家族には、USBに写真を移したり、メールで近況を知らせたりしている。来訪時には、様子を直接会って報告している。	ほとんどの利用者が何かしらの意思表示ができ、職員は家族からの情報や生活歴を基に日常生活の中での表情や仕草などから読み取るようにしている。県外の方も多く、家族の面会はまちまちだが、面会時や電話などで意見要望を聞いたり、様子を伝えている。また法人の夏祭りや敬老会、善光寺参拝行事に家族も参加し、利用者と一緒に過ごす時間がある。ホーム便りには利用者の様子が載った写真が沢山あり、家族に視覚面から情報を伝える機会となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を実施、その後引き続きカンファレンスで、職員の意見を聞いている。担当制は継続しており、常勤、非常勤関係なく、情報共有している。	毎月開催される職員会議とカンファレンスでは事前に職員から議題を聴取して、実りのある会議になるよう心掛けている。またユニットごとのスタッフの固定はせず、職員全員が全利用者を把握できるようにしている。年度初めの管理者との面談では職員の意見や要望を聞き、人材育成チームが中心となって職員の研修や育成を行っている。法人としてストレスチェックも実施し、職員の精神面のケアも図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内で人材育成チームを組織化し、全職員の面談を実施。各職員が日頃感じている事、不安な事などを相談する時間を設けた。いつでも相談できる体制作りを整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事育成チーム中心となり、新人、中堅社員対象の内部研修や外部研修への参加を斡旋している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	物忘れ支援ネットワークに参加し、職種関係なく、話し合いをする場での交流を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と家族に来訪し、見学してもらう。事前の環境を確認してもらう事で、納得して入居してもらうようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居予定の段階でご連絡し、実生活の様子または、入居前の施設に訪問し、暮らしぶりを実際に確認し、より近い環境を提供している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内の事業所であれば、いつでも異動の相談には乗る事ができ、どのような状態の時に異動が望ましいのかご家族に説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の職歴などから、ホーム内での役割を探し、職員と一緒に作業を実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来訪時はゆっくり過ごせる、時間と場所を提供している。家族が、陶器を作る指導者になったり、家族が利用者と交流する機会を作った。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	家族との思い出の場所に出掛け、いつものメニューを食している利用者がある。お盆のお墓参りに出かける利用者は数名いる。	知人や友人の面会が随時あり、年賀状のやり取りをされている方もいる。また年末年始やお盆の時期に家族が迎えに来て、外泊や外食へ出かけられる利用者も数名いる。ホーム内では利用者がリハビリをしている利用者の手伝いをするなどの交流も見られ、良い関係性が保たれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、指体操やボール運動に誘い、一緒に楽しんでいる様子がみられる。時には大勢でのレクリエーションの際に指導をする利用者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの再利用を希望されたご家族の窓口となり、特養への入居の相談を行った。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当を中心に、利用者の思いや家族の意向を伺うようにしている。	利用者の生活歴や家族からの情報、表情、仕草などから利用者に向けた選択肢を提示したり、思いや意向を把握したり、また、必要に応じてセンター方式やひもときシートを使用して利用者の理解に努めている。更に、日常のつぶやきを介護日誌やケース記録に細かく記載して職員間で情報を共有し、ケアに活かすようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までのサービスと変わらない支援を検討し、改善する事は、本人や家族に意見を聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケチェック表を基に、ADL、心身や健康状態を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者1名に対し、2～3名の職員が担当している。ケアプランは本人、家族に説明の上、同意を得ている。	利用者の担当制をとっているが、全職員で全利用者を把握するようにしており、介護計画の長期目標は6ヶ月、短期目標は利用者ごとに設定し、3ヶ月ごとに見直しをして、状態に変化があった場合はその都度変更している。また、モニタリングは毎月実施し、家族の意向は面会時や電話などで随時確認をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス計画書に基づき提供内容を把握。実践の状況を記録に残している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	老健、特養からの看護師、理学療法士、言語聴覚士を派遣してもらい、利用者の健康状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ならではのものづくりや柚湯や菖蒲湯等の習慣を大切にし、なじみの生活を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が定期的に往診し健康状態を診ている。薬剤指導も介入している為、医療情報もかかりつけ医に伝わっている為、医療面での支援がより充実した支援ができた。	約半数の方がかかりつけ医で受診しているが、利便性から協力医へ変更される方もいる。専門科目への受診は基本的に家族対応であるが、緊急時や都合がつかない場合などは職員が付き添い、受診結果は速やかに家族へ報告している。また、常時、併設施設の看護師の協力が得られ、歯科往診も随時あるため、利用者や家族の医療面での安心感に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	両施設の看護師が応援体制を整えている。夜間も看護師が居る時があり、急変時にも対応が可能となった。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時は、かかりつけ医と連絡が取れ、指示がもらえるように体制が整っている。入院中より、連携室より、医療情報をもらい、退院調整をおこなっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本年度2例の看取り介護を行った。主治医より、看取りに向けての病状説明を行い、随時本人の様子を家族に伝えた。	入居時に看取りの指針に沿って説明後、意向を確認し、看取りの状態になった時は再度説明し同意を得ている。今年度2名の方の看取りを行ったが、事前に家族や医師、看護師と話し合いを重ね、職員会議で職員間での理解を深めていたため、混乱なく最後まで看取ることができた。またお見送りの際には他の利用者も一緒にお別れをした。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の応援体制は、両施設と訓練を重ねており、緊急連絡網は整っている。合同の訓練は年1回必ず実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム独自の訓練と合同の訓練を年2回実施し、職員間の連絡網は整備できている。地元、消防団も訓練に参加している。	消防署立ち会いの下、ホーム独自の訓練と併設施設との合同訓練を実施し、土砂災害想定や夜間の火災想定で行った。合同訓練には地元消防団も参加し、それぞれの訓練後には避難訓練レポートを提出し、法人の防災委員会で話し合い、次回に活かしている。また、地元地区と防災協定を結んでおり、法人として災害時には地域住民を受け入れる体制が整っており、地区の防災訓練にも職員が参加している。連絡網や緊急マニュアルも整備され、併設の特別養護老人ホームに食料や水などの備蓄がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部接遇研修に2名の職員が参加した。会議の際に講師となり、研修会を開催した	外部の接遇研修に参加し、その内容を職員会議でフィードバックしたり、法人作成の「介護の本質」の読み合わせをすることによって職員の人権意識を高めている。同性による介護は可能な限り対応するようにしているが、シフト上難しいこともあるため、事前に本人や家族へ十分説明した上で、実際にケアに入る前にも本人へ伝えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉で伝える事が困難な利用者に対して、感情表出が大切であり、それを見逃さない支援をする事を職員間で共有している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	いつもの発言として捉えるのではなく、その言葉の裏を探る努力をしている。その日の課題はなるべくその日に解決できる方向性は決めておくようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔後の化粧の順番が解らなくなっている方にも常に配置を同じにしておくなどの支援をしていることで、継続できている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備中に献立等の話しをしながら、盛り付けを行い、食事が楽しめる時間になるよう支援している。	献立は法人の管理栄養士が作成し、併設施設の厨房で調理している。食事形態は常食やお粥、ペーストなど様々であるが、多くの利用者が自力摂取や見守りで摂取でき、一部介助や全介助の方も数名いる。利用者の中には配下膳や茶わん洗いを手伝ってくれる方もおり、重度化に伴い調理レクリエーションの頻度は減りつつあるが、果物の差し入れがあった時など皮むきをしたり、りんご煮などを作る機会がある。また年に数回、近くにある温泉施設の食堂へラーメンを食べに行くこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事低下の際は栄養補助食品で対応している。今年度より栄養スクリーニングを実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	老健より言語聴覚士を派遣し、口腔内の状況や嚥下、咀嚼状況を指導してもらっている。		

グループホーム朝日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個人の排泄チェックに基づき、誘導を実施 必要に応じた排泄物品を使用している。布パンツ使用者が3名おり、他の利用者は昼、夜と紙パンツを使い分けている。	ほとんどの利用者が見守りや介助が必要で、排泄チェック表や生活パターンを基に誘導し、日中はトイレでの排泄を心掛けている。排泄方法や使用物品の変更に関しては随時家族へ相談し、了解を得ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人持ちでヨーグルトやトマトジュース、牛乳などを取り寄せ摂取している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上入浴を実施。体調や急な入浴にも対応している。本人のその日の気分に合わせた対応をする事で、無理なく入浴している。	自立の方が2名おり、他の方は見守りや介助が必要で、職員2名での介助が必要な方もいる。基本的には週2回以上入浴を行い、入浴を拒否される方には時間を置いたり、声掛けを工夫するなどの対応をし、血圧が高かったり、体調がすぐれない場合は後日に入浴をしている。また蛇口から温泉が出るため、温泉気分を味わうことができるばかりでなく、随時、菖蒲湯やゆず湯など季節を感じることもできるイベントも行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の睡眠状況を把握し、それぞれの休息を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤指導者が介入した事により、血圧、下剤等のコントロールなどの健康管理がしやすくなり、医療への情報提供が確実になってきた。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶碗洗いや洗濯物たたみを自分の役割として自ら行っている方には、無理のない範囲で実施してもらっている。新聞を読みながら、コーヒーを飲む事を日課としている方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴やホーム周りの外出支援は、体調や天候にあわせて実施している。恒例の善光寺外出は5名の利用者が参加した。紅葉狩りには、なるべく大勢の利用者が景色だけでもみれるように出掛ける機会をつくった。	現在ホーム内では7名の方が車いすを使用しており、外出時には約16名の方が使用している。日常的には少人数に分かれてホーム周辺を散歩したり、外に椅子を並べて外気浴をしている。年間行事計画を立て、桜の時期には周辺の桜並木を鑑賞したり、村内の花見スポットにドライブへ出かけたり、紅葉狩りや家族と共に善光寺へ外出している。また近くの温泉施設へ外食へ出かけることもある。	

グループホーム朝日

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	パン屋やお焼きの販売者が来訪した際は、自分の財布から支払いができるように支援している。自分で財布を管理している利用者は2名いる。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族より、ハガキを預かり、月に1度位の割合で、娘3人に写真入りのハガキを送っている。娘からの返信が届くと、居室に飾り、職員とのコミュニケーションの一つとなっている。年賀状は毎年、全利用者が書いて送っている。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な物音はなく、テレビを楽しみにしている利用者は妨げられる事なく、集中されている。床暖房とエアコンで室温を管理しており、30分に1回程の割合で空気の入替えを実施している。各居室には、加湿器を設置しており、水や洗浄の管理は職員が毎日行っている。	床暖房とエアコン、加湿器で温度と湿度を調節している食堂は広すぎず、椅子に座ってくつろいでいる利用者があり、壁には行事の写真が飾られている。廊下は長く一直線に伸び、利用者の歩行練習の場ともなり、各ユニットには車いすでも利用できる広さのトイレが2ヶ所設置されている。浴室は家庭と同じ半埋め込み式の浴槽で、冬季は脱衣室でファンヒーターを運転させるなどしてヒートショック予防に努めている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事席はほぼ確定しているが、テレビ前のソファは固定せず、いつでも、好きな時に見れる状況を作っている。時には、利用者同士、指運動やボールを使ってのレクリエーションを楽しまれている。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族来訪時、一緒に食事やお茶を飲みながら談笑できるよう、テーブルを持ち込んだり、写真を壁に貼ったり、殺風景にならない工夫をしている。	ベッド、クローゼット、洗面台、換気扇が完備され、居室温度はエアコンと床暖房で調節されているため、寒さを感じることはなかった。また全居室南側に面しており、日当たりがよく明るく感じられる。居室には使い慣れたタンスやテーブル、本棚が置かれていたり、行事や家族との写真が飾られている居室もあり、生活感を感じることができた。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	空間センサー等を利用し、居室内での本人の安否確認であったり、移動の際の介助に安全にできるようにしている。食事席の配置は居室からの距離に配慮している。	